

【裏面】

保育園等申請に必要な画像データ

<p>1 申請者（保護者）の本人確認ができる物 （必須）</p> <p>→・運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、在留カード等顔写真がある証明書1点 若しくは、保険証、年金手帳、児童扶養手当等顔写真が無い証明書2点 ※保険証を添付する方は「記号」「番号」が見えないようにしてください。</p>
<p>2 保護者それぞれの「保育の必要性」がわかる物 （必須）</p> <p>(1) 月64時間以上就労している方</p> <p>①会社に勤務している方 →・就労証明書（勤務先に作成してもらってください）</p> <p>②自営業（農業含む）若しくは専従者 →・令和4年分確定申告書第1表及び第2表 ・確認書※ ※令和4年分確定申告をされていない方は、確認書へ民生委員の署名が必要となります。</p> <p>(2) 親族を常時介護もしくは看護されている方 →・介護若しくは看護されている方の診断書及び障害者手帳、介護保険証等 ・確認書※ ※診断書及び障害者手帳、介護保険証等が無い方は、確認書へ民生委員の署名が必要となります。</p> <p>(3) 妊娠中や出産後まもない方 →・母子手帳（母の氏名及び出産予定日が確認できるページ）</p> <p>(4) 疾病若しくは負傷されている方 →・医師の診断書</p> <p>(5) 身体や精神の障がいのある方 →・障害者手帳、療育手帳等</p> <p>(6) 求職活動中の方 →・就職活動申告書 ・ハローワークの登録証（ある方のみ）</p> <p>(7) 就学中の方 →・就学中若しくは入学予定日が確認できる物 ・1か月のカリキュラムのわかる物</p> <p>(8) 災害を受け、家屋の復旧等に当たっている方 →・罹災証明</p>
<p>3 令和4年1月1日時点で掛川市に住民票が無かった保護者 （該当者のみ）</p> <p>→令和4年度の住民税額のわかる物 ※海外にいたために日本で課税されていない方は、令和3年1月～12月の間の収入額のわかる物</p>
<p>4 その他、次のいずれかに該当する方はそれぞれご準備ください。 （該当者のみ）</p> <p>(1) 本人及び同居家族で障害者手帳若しくは療育手帳を持っていらっしゃる方 →・障害者手帳、療育手帳等</p> <p>(2) 離婚調停中の方 →家庭裁判所が発行した、離婚調停中であることが確認できる物</p> <p>(3) 同居若しくは50m以内に65歳未満の祖父母がいる方 →該当祖父母の「保育の必要性」がわかる物</p>